

民商は政府や自治体の支援策を使って「がんばって商売を続けよう！」と励まし合っています。
こんな時こそ、一人で悩まず、民商にご相談を！

支部だより

表郷支部役員会は3月24日(火)にそば処はしもとで開かれ、7人が出席しました。拡大の達成状況を確認しながら、対象者について話し合いました。新年度役員と総会日程を決めたのち、新型コロナウイルスの影響に関するアンケートに記入しました。



フリーランス・中小業者を
しっかり守る



月々の支払いができない

▶そんな時こそ、借りて商売続けよう！

日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

- * 最長15年返済・無担保
- * 据え置き期間5年以内
→最長5年間、元金返済がゼロ円に
- * 月々の金利負担もわずか
→右の表参照

「民商に相談して、すぐに申し込みができました」(長崎県・飲食業)

▶返済額の目安

借入額	金利・月額		元金の返済額
	最初の3年間 年利0.46%	4年目以降 年利1.36%	5年間 据え置き
100万円	384円	1,134円	5年間 ゼロ円
300万円	1,150円	3,400円	
500万円	1,917円	5,667円	
1000万円	3,834円	1万1,334円	
3000万円	1万1,500円	3万4,000円	

※要件を満たせば、国が3年間の金利を補助します

月々の負担を減らしたい

▶社会保険料、国保、税金の納付をストップ

「納税緩和措置」で、差し押さえの解除や納付の猶予ができます。延滞金も軽減されます。

「社会保険料が払えず困っていました。民商のみなさんと一緒に年金事務所に実情を伝え、差し押さえが解除され、月々の納付も猶予になりました」(石川県・ホテル経営)

補助金や助成金を活用したい

- ▶持続化補助金：50万円まで。2/3を国が補助
- ▶雇用調整助成金：休業しても雇用を維持する場合、賃金の2/3を国が補助

がんばろう



どんなことでも民商にご相談を

なんとしても**営業継続**を！

新型コロナウイルス被害



発行所
 白河市天神町28
 白河民商五会
 TEL(27)3161

「4月の無料相談日・なんでも相談会」

4月9日(木)午後4時〜

事前の予約が必要です。相談希望の方は事務所までお申し込み下さい

